ガス事業法第171条第１項の規定により次のとおりガス事故の報告をします。

年　　分

Ⅰ．特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給する事業に係るもの

（単位：件）

事故の状況／事故の原因		ガス工作物の損壊		製造支障		供給支障				ガス漏えい
		特定ガス工作物	導管その他	10時間未満	10時間以上	30戸未満		30戸以上		
						保安閉栓	その他	保安閉栓	その他	
自然現象	暴風雨									
	地震									
	水害、山くずれ									
	その他									
火災										
停電										
ガス工作物の不備	製作、施工不完全									
	自然劣化、保守不備									
ガス工作物の誤操作										
他工事										
地盤の不等沈下										
その他										
計										

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

Ⅱ．Ⅰ．以外の事業に係るもの

１　発生箇所別のガス事故

（単位：件）

事故発生箇所／事故の状況	ガス工作物の損壊			供給支障				製造支障			ガス漏えい	
	高圧	中圧	低圧	30戸未満		30戸以上		1時間未満	1時間以上24時間未満	24時間以上	少量	多量
				保安閉栓	その他	保安閉栓	その他					
ガス発生設備												
ガス精製設備												
排送機												
圧送機												
原料貯槽												
冷凍設備												
ガスホルダー												
整圧器												
導管												
水取器												
導管に付属するバルブ												
その他のガス工作物												
計												

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　原因別のガス事故

（単位：件）

事故の状況／事故の原因		ガス工作物の損壊		供給支障				製造支障			ガス漏えい	
		製造設備	供給設備	30戸未満		30戸以上		1時間未満	1時間以上24時間未満	24時間以上	製造設備	供給設備
				保安閉栓	その他	保安閉栓	その他					
自然現象	暴風雨											
	地震											
	水害、山くずれ											
	その他											
火災												
停電												
ガス工作物の不備	製作、施工不完全											
	自然劣化、保守不備											